



幌延町広報誌

# ほろのべの恋

2020年  
(令和2年)

5月号

NO.667



幌延町ウェブサイト  
<http://www.horonobe.hokkaido.jp/>



広報  
ページ



令和6年度まで延長!

## 幌延町移住・定住促進 各種事業

### 幌延町定住促進持家住宅建設等奨励事業

定住人口の増加を図るため、持ち家住宅の新築、改修および取得に対する費用について補助します。

#### ○ 対象要件など

- ・ 町内に住所を有する方または居住しようとする方（個人）
- ・ 公租公課の滞納がない
- ・ 建設などに要する費用（税抜き）が100万円以上である（改修工事は50万円以上）
- ・ 必要な資格などを有する者が施工する住宅である など



#### ○ 補助金額

建設等に要する費用（税抜き）の20%以内

限度額 新築：300万円 改修：150万円 取得：100万円

※町内に本店または支店のない建設業者が施工する場合

限度額 新築：240万円 改修：120万円



### 幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業

民間活力による良質な賃貸住宅の確保と住環境の整備を図るため、民営賃貸住宅の建設工事費を助成します。

#### ○ 対象要件など

- ・ 賃貸住宅を新築する方（個人または法人）  
※町内に居住または町内に本店か支店の住所がある場合に限る
- ・ 公租公課に滞納がない
- ・ 新築する賃貸住宅が1棟当たり2戸以上の長屋または共同住宅である
- ・ 毎月家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.5を超えない など



#### ○ 助成金額

(1) 町内業者が施工する場合

建設工事費（税抜き）の30%以内

1戸当たりの限度額 1LDK（床面積40㎡以上）200万円  
2LDK（床面積50㎡以上）300万円

(2) 町外業者が施工する場合

建設工事費（税抜き）の20%以内

1戸当たりの限度額 1LDK（床面積40㎡以上）130万円  
2LDK（床面積50㎡以上）200万円



◆ **工事着手または取得前** に申請が必要となります！！  
助成を検討される方は、事前に下記までお問い合わせください。

申請・お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ 電話：5-1114 告知端末機：5-8814

# まちづくり各種補助制度

## 幌延町協働のまちづくり活動支援事業補助制度

協働のまちづくりを進めるため、町民が行う公益的・公共的な活動に対し補助金を交付します。

### ○ 補助対象

- ・ 町内在住または町内で勤務する20歳以上の方で組織された団体（3名以上）
- ・ 営利を目的としない ・ 町税などの滞納がない

### ○ 補助対象事業

- ・ 町民が自由に参加でき、公共サービスを受けられる事業
- ・ 町内で行う公益性・公共性のある事業

### ○ 補助金額

補助対象経費	補助率	加算額
30万円未満	10/10	—
30万円以上50万円未満	7/10	9万円
50万円以上100万円	6/10	14万円

※参加者負担金など、その他収入は補助対象経費から控除する。

### ○ 申請期間

申請事業を実施する年度の4月1日から1月31日まで

### ◆ 補助金交付実績（平成31年度）

ほろのべ雪ん子まつり、チャリ・デ・秘境駅



ほろのべ雪ん子まつり



チャリ・デ・秘境駅

## 幌延町まちづくり事業補助制度

個性的で活力あるふるさとの創生を図るため、まちづくりに役立つ事業に対して補助金を交付します。

### ○ 補助対象者

個人、団体、中小企業者など幌延町に住所を有する者（予定者も含む）

### ○ 補助対象事業

事業	補助対象者	事業内容	補助限度額
産業・経済福祉振興事業	中小企業など	町の産業の活性化、地域福祉の向上に役立つもので、新規性を有する事業 ア. 調査・研究事業 イ. 施設・設備事業	ア. 150万円 イ. 融資償還元金 2/3以内で年200万円 (総額1,000万円)
地域活動事業	団体および個人	歴史、芸術およびスポーツなどの振興事業	150万円
生活環境整備事業	団体および個人	環境、景観づくりに資する事業	150万円
人材養成事業	団体および個人	リーダー養成、研修会の開催による交流事業など	20万円～40万円
イベント等創造事業	団体	魅力あるイベントやお祭りなど創造事業	150万円
町内会館整備事業	町内会	町内会館の整備事業	800万円

○ 補助金額 補助対象経費の3分の2以内

○ 申請期間 申請事業を実施する年度の4月1日から11月30日まで

### ◆ これまでの補助金交付実績

JICAボランティア帰国報告会・海外農業視察研修事業（人材養成事業）、トナカイ調剤薬局整備事業・パン・菓子工房開設事業（産業・経済・福祉振興事業）、町内会館整備事業（町内会館整備事業）、幌延よさこい祭開催事業（イベント等創造事業）、農家看板制作事業（生活環境整備事業）

申請・お問い合わせ先: 企画政策課 企画政策グループ 電話: 5-1114 告知端末機: 5-8814



4月1日にごとも園で、  
4月2日に問寒別へき地保  
育所で、4月6日に幌延小  
学校・幌延中学校・問寒別  
小中学校で入園・入所・入  
学式が執り行われました。  
園児・児童・生徒計48名が  
新たな学び舎での生活をス  
タートしました。



ドキドキした入学式。みんなで集合写真を撮りました

## 幌延小学校



入学式お疲れ様でした。明日から頑張ってくださいね！



名前を呼ばれて元気よく挨拶！

祝  
入園・入学おめでとう



## 問寒別小中学校



3人の入学生。在校生と先生たちは温かく迎えてくれました

# 幌延中学校



先生のお話をしっかりと静聴している生徒たち



初めての教室。たくさんの教材をもらいました



小学生から中学生に。一步大人に近づきました！



## 入園・入所式



問寒別へき地保育所の入所式  
成長した姿を見るのが楽しみです！



ちよつぱり緊張した入園式



今年度赴任してきた  
9名の先生方。  
幌延のことも達を  
よろしく願います！

## 着任式

## 2020年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター  
コウちゃん

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・北海道・幌延町

## 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」のお知らせ

北海道教育委員会では、「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領」に基づき、道内各市町村の状況および体力向上策を北海道教育委員会義務教育課のホームページに公表しています。  
URL : [http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/R1\\_tairyokucyousahokkaido.htm](http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/R1_tairyokucyousahokkaido.htm)  
パソコン等でホームページが閲覧できない場合は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：教育委員会 総務学校グループ  
電話 5-1117 告知端末 5-8817

情報

インフォメーション

## 5、6月の運転免許更新時講習のお知らせ

- と き：5月12日(火)  
ところ：天塩町社会福祉会館  
・初回更新者講習  
午前10時～正午  
・優良運転者講習  
午後1時～1時30分  
・一般運転者講習  
午後1時45分～2時45分  
・違反運転者講習  
午後3時～5時
- と き：5月13日(水)  
ところ：消防署 幌延支署2階  
・優良運転者講習  
午後6時30分～7時
- と き：6月6日(土)  
ところ：豊富町定住支援センター「ふらっときた」  
・優良運転者講習  
午後1時～1時30分  
・一般運転者講習  
午後2時～3時  
・違反運転者講習  
午後3時30分～5時30分

お問い合わせ先：  
天塩警察署 電話：2-2110

## 「わんわんパトロール隊員」・「子ども110番の家」募集中!

幌延町安全で安心なまちづくり推進協議会は、住民がしっかりとした防犯意識を持ち、犯罪の起こりにくいまちづくりを進め、安全で安心な暮らしを続けられるような地域を目指して、次のような取り組みを実施していますので、皆さまのご協力をお願いします。

### ●「わんわんパトロール隊員」

愛犬と散歩しながら、不審者や不審車両を見つけた場合に110番通報していただく「わんわんパトロール隊員」を募集しています。

日常どおりの散歩の際、愛犬に「わんわんパトロールバンドナ(わんだナ)」を着用いただき、飼い主が「わんわんパトロール袋」を持って、防犯活動を「見える化」し、防犯意識の向上や犯罪者を寄せ付けない環境づくりを目指すものです。

普段、何気なく散歩をしているコースでも、意識して目を向けると普段と違うことに気付くことがあります。何かお気づきのことがあれば、すぐにお知らせください。



バンドナ

袋

わんわんパトロール

### ●「子ども110番の家」

子どもたちが安全に暮らし、安心して遊べるような地域社会づくりを進めるため、子どもが助けを求め緊急避難する「子ども110番の家」を募集しています。

子どもが駆け込むなどの緊急時に保護し、必要に応じた通報や連絡を行います。また、急なケガや病気で助けを求めてきた場合は、緊急手当や救急車の手配などにご協力いただきます。



お申し込み・お問い合わせ先：住民生活課 生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812

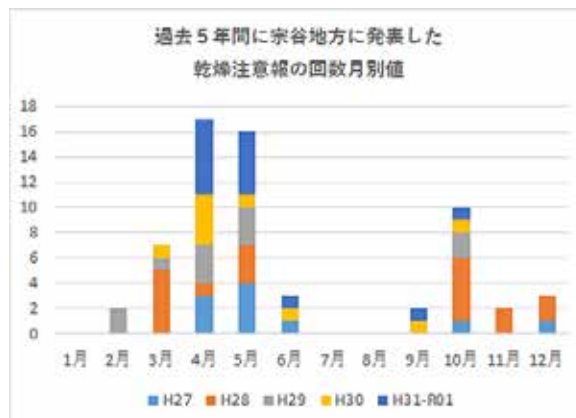
## 乾燥の季節・火の取り扱いに注意

春は大陸の乾いた空気を持った移動性高気圧に覆われて晴れる日が多いことや、南高北低の気圧配置となり、宗谷地方特有の南西の風が強まることで空気が乾燥する時期となります。

図は過去5年間に気象台が宗谷地方に発表した「乾燥注意報」の回数をグラフにしたものです。年により発表回数に増減はありますが、4～5月と10月は発表回数が増えています。

気象台では乾燥により火災や延焼等の災害が発生する恐れがあるときに乾燥注意報を発表します。宗谷地方では一日のうち最も低い湿度である「最小湿度」が30%、木材の乾燥具合を表す「実効湿度」が60%を下回る予想をした場合を発表の目安としています。

このように空気が乾燥し、雪解けも進むこの時期は山林等屋外に出かけることも多く、山火事が多く発生する時期でもあります。また、宗谷地方は風が強くと山火事が発生した場合は広範囲に燃え広がる恐れがあります。火災による被害は甚大なものになることがあります。火の取扱いは日々の注意が必要ですが、気象情報も確認のうえ細心の注意を払いましょう。



※稚内地方気象台ホームページ <https://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

お問い合わせ先: 稚内地方気象台 電話: 0162-23-2679

## 犬の飼い主の方へ ~ご登録と予防注射などのお知らせ~

### ○愛犬の登録はお済みですか？

犬を飼われている方は、市町村で犬の登録をしなければなりません。

飼い始めたときに一度登録すると更新の必要はありませんが、次のようなときには届け出が必要になります。

- ・住所を変更したとき(転出入、転居)
- ・飼い主が変わったとき
- ・飼い犬が死亡したとき

### ○狂犬病予防注射

犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務付けられています。幌延町では、毎年5月に集合注射を実施していますが、受けられなかった場合は、かかりつけの動物病院で受けていただくか、住民生活課生活グループまで電話でお問い合わせください。

### ○4月1日(水)～9月30日(水)は野犬掃とう期間です

幌延町のほか、近隣4町(天塩町・中川町・豊富町・中頓別町)では、期間を定めて野犬掃とうを実施しています。

登録畜犬であっても、期間中係留されていない犬はすべて野犬とみなし、誤殺しても町は責任を負いませんので、必ず係留しましょう。

ペットは家族の一員です。マナーを守り、正しく飼いましょう。



お問い合わせ先: 住民生活課 生活グループ 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812

## 木造住宅耐震診断、耐震改修補助制度をご活用ください

町では、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象に、地震に対する強度を測るための「耐震診断」と、耐震診断の結果補強工事が必要となった場合の「耐震改修」の費用に対する補助制度を設けています。  
※「幌延町定住促進家住宅建設等奨励補助金」と併用できます。

### ●補助対象住宅

診 断 昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅  
改 修 耐震診断の結果、総合評点1.0未満と診断された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅

### ●補助対象者

診 断 補助対象住宅を所有または貸借していて、その住宅に居住する方  
改 修 補助対象住宅を所有する方

### ●補助金額

診 断 費用額の2分の1以内（限度額10万円）  
改 修 費用額の2分の1以内（限度額100万円）

※上記のいずれの補助金額も、高齢者および障がい者世帯は3分の2以内

※共同住宅は、3分の1と独立して住居用途に供する部分の数に20万円を乗じて得た額のいずれか低い額（限度額100万円）

## 幌延町まちづくり町民参加条例に基づく、町民参加手続の実施状況及び実施予定について

町では重要な政策や計画等に、町民皆さんの意見を反映させるため、事前にその案を公表し、意見を募る「パブリックコメント手続」を行っています。

令和元年度に実施したパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集期間	結果	担当部署
名林公園樹木管理計画(案)	令和元年7月1日 ～令和元年7月31日	意見 4件	建設管理課 管理グループ
第2期幌延町子ども・子育て支援事業計画(案)	令和2年2月17日 ～令和2年3月9日	意見 なし	保健福祉課 福祉グループ
幌延町健康増進計画(案)	令和2年2月17日 ～令和2年3月9日	意見 なし	保健福祉課 保健グループ

令和2年度に予定しているパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集時期(予定)	担当部署
第6次幌延町総合計画基本構想(案)・第2期幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)	令和2年6月	企画政策課 企画政策グループ
第6次幌延町総合計画前期基本計画(案)	令和2年11月	企画政策課 企画政策グループ
幌延町障がい者総合支援計画(案)	令和3年2月	保健福祉課 福祉グループ
第8期幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画(案)	令和3年2月	保健福祉課 福祉グループ

## 幌延町民等の顕彰について

町では、町民の誇りと自信を高めるとともに、町民の豊かな心と実践力を育むことを目的として、善行や努力をされた方を顕彰しています。

顕彰の対象や推薦方法については、次のとおりです。

○**対象者**：幌延町に居住する（居住していた）、若しくは所在する（所在していた）個人または団体

○**対象となる行為**：

- |                           |                      |
|---------------------------|----------------------|
| ①勇気または親切あふれる行い            | ②公德心を高める行い           |
| ③ボランティア活動その他の地域活動に功績のある行い | ④青少年の健全育成に功績のある行い    |
| ⑤高齢者または障がい者等の生活支援に功績のある行い | ⑥その他①～⑤に相当すると認められる行い |

なお、推薦書の様式は、役場、幌延町生涯学習センター、問寒別出張所に備え置くほか、町ホームページからもダウンロードすることができますので、記入後、総務財政課 総務グループへ提出してください。

町長から顕彰の決定を受けた方に対しては、賞状および金品を贈呈します。

皆さまの身近に顕彰の要件を満たす方がいる場合は、ぜひご推薦をお願いします。

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811



# 中山間地域等直接支払制度の

## 取り組み状況について

中山間地域等直接支払制度については、平地地域との生産条件格差に関する不利を補正するため、農用地面積に応じた交付金を交付し、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄の防止と農業の持つ多面的機能の維持・増進を図ろうとするものです。

本事業については、第1期対策（平成12年度～平成16年度）、第2期対策（平成17年度～平成21年度）、第3期対策（平成22年度～平成26年度）を終え、平成27年度からは、令和元年度までを計画期間として定めた第4期対策を実施してきました。なお、第4期対策からは『農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律』が施行されたことにより、法律に基づいて行われる恒久的な制度となっており、集落内での協議によって定められた集落の将来像の実現に向け、自律的かつ継続的な農業生産活動や農地管理を図る取り組みが実施されています。

具体的には、草地の簡易的な更新の実施や取付道路の補修、農道・営農用水の管理、乳質改善、牛舎等の消毒作業、農地周辺林地の枝払い、環境整備を目的とした集会所周辺への植樹や草刈等の活動が行われています。

本制度の実施については、耕作放棄の防止、土地生産性の維持・向上、担い手の育成等により地域農業への効果は大きいものがありますので、

今後も関係者及び関係機関各位の理解と協力を得ながら、事業の推進に当たりたいと考えています。

なお、令和元年度における交付金の交付対象面積は6008ha、協定参加農家数91戸、交付金総額は7209万5千円となっております。次の表のとおりとなっています。

交付金の内訳  
**72,095,999円**

- 国費 ▶ 36,047,998円
- 道費 ▶ 18,023,998円
- 町費 ▶ 18,024,003円

集落名	参加戸数 (戸)	対象面積 (㎡)	交付金額 (円)	取り組み内容
問寒別	37	23,370,891	28,045,069	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、乳質改善、牛舎等消毒作業の実施、集会所周辺の環境整備
幌延東	20	12,093,503	14,512,203	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、集会所周辺の環境整備
幌延西	34	24,615,606	29,538,727	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、集会所周辺の環境整備、農地周辺林地の枝払い
計	91	60,080,000	72,095,999	(91戸は重複参加のため、実数は88戸) (幌延東集落：開進集落、上幌延集落、北進集落(3期対策)の3集落が合併) (幌延西集落：幌延集落、下沼南集落、下沼北集落(3期対策)の3集落が合併)

お問い合わせ先：産業振興課 農林グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8815

## こころの健康相談について

北海道稚内保健所では精神保健福祉に関する問題に悩む地域の方を対象に、精神科医によるこころの相談を実施します。

相談日	申込締切日
令和2年6月8日(月)	令和2年6月3日(水)
7月13日(月)	7月8日(水)
9月14日(月)	9月9日(水)
11月16日(月)	11月11日(水)
12月7日(月)	12月2日(水)
令和3年1月25日(月)	令和3年1月20日(水)
3月15日(月)	3月10日(水)



- 時間 : 午後1時30分から午後4時まで  
 場所 : 北海道稚内保健所  
 嘱託医 : 市立稚内病院精神神経科医師  
 その他 : (1) 予約制です。相談を希望する場合は、稚内保健所健康推進課までご連絡ください。  
 : (2) 保健師による相談は随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先：北海道稚内保健所 健康推進課 電話：0162-33-3703

## 国民健康保険税の賦課限度額等の改正について(令和2年4月1日適用)

地方税法の一部改正および国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額および低所得者に係る軽減判定所得の見直しがされたことから、国の基準に併せて下記のとおり改正することといたしました。

### <保険税率などの比較>

区分	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	賦課限度額	法定限度額	
医療給付費分	改正前	4.60	24,000	20,000	61万円	63万円
	改正後	所得割・均等割・平等割は改正なし			63万円	
後期高齢者支援金等分	改正前	2.40	8,000	6,000	19万円	19万円
	改正後	所得割・均等割・平等割は改正なし				
介護納付金分	改正前	1.30	9,000	7,000	16万円	17万円
	改正後	所得割・均等割・平等割は改正なし			17万円	
合計	改正前	8.30	41,000	33,000	96万円	99万円
	改正後	所得割・均等割・平等割は改正なし			99万円	

※・所得割：総所得額から33万円を控除（基礎控除）した額に率を乗じて得た額

- ・均等割：加入世帯の人数に応じて課される額
- ・平等割：加入する1世帯あたりに課される額

保険税額は上記の額を合算して算出しますが、その合算額が賦課限度額を超える場合には、賦課限度額になります。

### <軽減判定基準の比較>

軽減区分	改正前	改正後
7割軽減	世帯の所得が33万円	改正なし
5割軽減	33万円+(28万円×世帯の被保険者数)	33万円+(28.5万円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(51万円×世帯の被保険者数)	33万円+(52万円×世帯の被保険者数)



ほろのべ

北緯45度のまち

# 議会だより

## 第114号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報編集委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971

### 令和2年度各会計予算

# 総額 63億0,102万8千円

## 一般会計 50億6,300万円

～無量谷隆氏を予算審査特別委員長に選任し、令和2年3月10日～11日の審査の結果、原案どおり可決しました～

### 令和2年度 予算審査特別委員会(抜粋)

#### 一般会計(歳出)

##### 《総務費》

西澤委員

庁舎機械警備の電話の取次時間については、

伊藤主幹

執務時間外の17時15分から翌朝8時30分までは警備会社に転送される。担当者が出勤後に手動で切り替えており、多少の時間のずれはある。

齋賀委員

バイオスガス事業検討支援業務は、地元業者が参加しないと低価格が実現しないと言われていたが、令和2年度の取組は、

角山主幹

建設協会等とも連携して情報収集している。令和2年度はプラント整備の具体化、事業体制と管理運営の仕組みづくりの検討を行う。

齋賀委員

ワイン試験製造業務についてだが、令和2年度は販売できるのか。

角山主幹

流通させるための資格問題など新たな課題が見えてきたが、課題解消に向けて準備を進めている。

高橋委員

会計管理費の手

数料がかなり増えているがなぜか。

飯田主幹

稚内信金の手数料が今までは減免されていたが、有料化となったため。

齋賀委員

北星園民営化事業とグループホーム建設事業への補助金の使い道は。

長山係長

現在のしらかば寮とわいわいの老朽化が著しく、早急な整備が必要なことから、2カ所のホームを1カ所に集約する。

西澤委員

今年度の婚活支援事業は参加するのにはハードルが高い内容もあったと思う。これを踏まえて令和2年度の事業計画は。

長山係長

婚活支援協議会でもそのような反省があり、令和2年度はもっと参加しやすいよう対策すると聞いている。

吉原委員

こぎくら荘ボイラー改修支援事業の内容は、

村上課長

補助ボイラーとしておむつをペレット化したものを燃焼させる。設置する経費として1億9千万程予算計上している。

齋賀委員

保健センター管理費が、例年と同程度の予算計上になっているのはなぜか。

村上課長

保健師が本庁舎に移動したことで経費は若干少なくなる見込みだが、社会福祉協議会が入っていることや事業等で保健センターを使用すること等を考慮し、予算計上した。

##### 《民生費》

植村委員

霊柩車運営業務について今後の方針は。

田村主幹

霊柩車は年数が経過しており老朽化している。今後については、内部で検討している。

齋賀委員

保健センター管理費が、例年と同程度の予算計上になっているのはなぜか。

村上課長

保健師が本庁舎に移動したことで経費は若干少なくなる見込みだが、社会福祉協議会が入っていることや事業等で保健センターを使用すること等を考慮し、予算計上した。



グループホーム しらかば寮

《農林水産費》

齋賀委員 幌延町農業振興

地域整備計画について、農  
用地区域の除外や編入は令  
和2年度以降も行うのか。

新野係長

除外については、  
ホームページ等で申し出の  
期間も設けて募集をした。  
その後も問い合わせがあり、  
現在は見なおし作業中であ  
る。案件があれば対応した  
い。

高橋委員

森林整備促進事  
業の給料とは、地域林政ア  
ドバイザーに対してのもの  
か。

山本課長

昨年から地域林  
政アドバイザーを導入して、  
森林環境譲与税に関する事  
業を行い進めてはいるが、  
アドバイザーはまだ雇用し  
ていない。今は町全体の森  
林の現状を把握している段  
階であり、委託も視野に検  
討していきたい。

《土木費》

齋賀委員

山村広場の遊具

施設解体、

新設の内容は。

多田係長

既存の木製遊具  
を解体し、複合遊具を新設  
する。築山の穴は埋め、併  
設遊具設置に約1千8百万

円、ベンチの改修に57万円  
を計上している。

齋賀委員

令和2年度の公  
営住宅長寿命化改修事業の  
場所は。

多田係長

問寒別1号棟と  
2号棟の屋上防水補修並び  
に外壁補修を計画している。  
齋賀委員 町道問寒中間寒  
線道路改良事業の工期と完  
成年度は。

若杉係長

工期は6月から  
で、年内完成を予定してい  
る。

《教育費》

齋賀委員

幌延中学校体育  
館照明改修は、壊れている  
照明の一部改修なのか、全  
部を改修するのか。

古草主幹

体育館の照明18  
基すべてをLED照明に改  
修する。

植村委員

こども議会で質  
問にあった幌延小学校のグ  
ラウンドにあるトイレにつ  
いて予算計上されているが、  
改修の内容は。

古草主幹

現在の汲み取り  
式の和式便器を洋式の簡易  
水洗に変更したいと考えて  
いる。また、諸々破損箇所  
も併せて工事したい。

# 地域の課題をとらえて

## 2氏が一般質問



植村 敦

- ・町の防災計画について
- ・夢と活力あるまちづくりについて

町の防災計画について

質問 地域防災マネージャー制度とはどのような制度か。

町長 平成27年10月に創設された防災行政に係る実務経験を有する者を内閣府が地域防災マネージャーとして証明し、各自自治体で採用する制度。採用に係る経費の2分の1が特別交付税措置される。

平成31年2月に自衛隊旭川地方協力本部に求人票を提出しているが、まだ採用には至っていない。

質問 災害非常用備品の備蓄計画の進捗状況は。

町長 平成28年度からの5年間で必要な防災備蓄品を購入する計画になっているが、昨年度のブラックアウト発生に伴い、発電機や照明器具、防寒対策等の強化をした。

備蓄目標は各種災害等による避難者数を9百人分とし、外部支援を受けるまでの3日間の食糧や生活物資を個人や事業所での備蓄と併せて活用する計画となっている。

夢と活力あるまちづくりに

質問 幌延町の資源を活用した特産品・お土産開発に、行政としてどの様に関わっていくのか。

町長 町としては、この地域にある食資源を生かすための講習会や試食会を通じて、町内の有志の方々が商品開発を進める際に資金支援として様々なまちづくり補助金を活用してもらいたい。

質問 町内産黒毛和牛を特産品として加えるところがあるが、具体的な内容は。

町長 町内飼育農家から町



で活用できないかと申入れがあり、調整を進めている。特別なブランド名は無くても、牧草で育ったランク付けの高い牛肉を売りに町の特産品に出来ればと考えている。

**質問** 飼育農家の今後の支援策をどのように考えているか。

**町長** あくまで試験段階であり、具体的な支援については状況等を鑑み、検討する。町産の優れた黒毛和牛に付加価値を付け、特産品に出来ればと考えている。



齋賀 弘孝

### 町政執行方針について

#### 町政執行方針について

**質問** 昨年は「まちの魅力が高まっていきます」と確信していた文書だったが、

今年は「まちの魅力を高めていくものと考えます」となっている。弱気になったのでは。

**町長** 誰しもが同様に考えるとは限らないことを考慮し、同調を求める表現としては、

「夢をはぐくむ町（ほろのべ）」を創るべく、粉骨砕身の思いで励んでいくことを改めて表明する。

**質問** 道の駅施設整備は、町長の任期残り3年でどこまで話を進めたいのか。

**町長** 具体的な整備計画等の政策には至っていないが、地域住民に配慮した施設の在り方や必要な機能等、概ね方向性についてはまとまっています。

**質問** 町長の任期中にもつと前に話を進めるのであれば、町の構想を具体的に出し、それに意見をもらい、スピードアップを図るべきでは。

**町長** 以前だと意見集約で大まかな形ができた。これからは利用する方と合意形成できるようにアイデアを頂き、それを選択し、最終的に意見を聞きながら決定させていきたい。

**町長** この事業だけでも億の単位が動くため、10年20年先を見据えた時、人がどう賑わうかを真剣に議論したく、時間がかかっている。

**質問** 農業分野に地域おこし協力隊の活用はどうか。

**町長** 現在、酪農戸数は減少しているが、酪農由来の農業形態は広がりを見せている。地域を担う基盤が弱い弱になりつつあることか

ら、これまでの新規就農対策に加え、農業分野での地域おこし協力隊の活用も必要な状況になりつつあると感じている。

**質問** では、どのように取り組んでいくのか。

**町長** 支援組織も複数存在しており、様々な分野での体験を通じ、自ら希望する経営形態での就農、就職により、本町農業を支援してくれる大変有意義な取り組みとなる可能性も高いので、他町の取り組みも参考として検討を進めたい。

**質問** 極端に利用の少ない駅の存廃についてのJR北海道の対応はどうなっているのか。

**町長** 過去5年間1日平均3人以下の極端に利用の少ない無人駅を廃止か自治体による管理とするかの方針を、令和2年3月10日までに示すよう通知があった。

**質問** 幌延町の場合は。

**町長** 幌延駅を除く7つの無人駅全てが対象となっている。

利用状況、維持管理費用等を鑑みても7駅全てを維



**質問** ふるさと応援寄附金「あなたが守る秘境駅プロジェクト・マイステーション運動」の今年度の寄附件数と額は。

**町長** 2百4件。2百37万5千円頂いている。

**質問** 毎年度増える寄附金に、どのように使われたか町長からお礼のハガキを送ってはどうか。

**町長** ご協力いただける皆さんを大事にすること、見ず知らずのところで納税していただく方々をもっと大事にするための施策を協議しながら考えていきたい。

## 第2回 幌延町議会 定例会議

3月10日・11日

### ▽議案第1号

#### 平成31年度幌延町一般会 計補正予算

【質】まちづくり事業4百万円の予算はどう使われたのか。

【答】今回はトナカイ薬局整備事業1件の補助、残りは減額補正した。

【質】バイオマスプラントの基本資料の作成で何ができるのか。

【答】何頭規模であればどのような施設が必要か、機械整備などのモデルを組み立てる。

【質】当初予算3百20万円で希望農家も納得するバイオマスプラントの基本仕様の作成が出来たのか。

【答】町がモデルとしての仕様書にまとめる業務を委託している最中。

【質】各小中学校GIGAスクールネットワーク整備事業の委託先はどのように選定するのか。



【質】町内業者で見積合わせという形を考えている。

【質】町内業者1社だけでの参加ならばプロポーザル方式はどうか。

【答】今後、教育委員会内部で協議したい。

【質】婚活支援事業の本年度の参加者と事業内容は。

【答】1回実施。1回目は8月24日に男性14名女性11名が参加。アンケートを基に2回目を予定していたが、参加が中止。

事業費は1回目53万2千3百92円、2回目は9万9千円を予定していた。

【質】未来につなぐ森づくり振興推進事業は25ヘクタール予定通り実施したのか。

【答】3件中2件未実施で9ヘクタール1件のみ実施。アカエゾマツ1万8千本を植栽した。

【質】認定こども園保護者負担金57万6千円増の要因は。

【答】所得区分等の見込み予算確定によるもの。

【質】東ヶ丘スキー場リストのシーズン券について返金等の対応はどうするのか。

【答】1月末時点でシーズン券購入者は数名で、希望者には返金対応することとされていた。シーズン券購入者には個別に連絡した。

### ▽議案第5号

#### 平成31年度幌延町介護保 険特別会計補正予算

【質】介護サービス事業において、居宅介護サービスと施設サービスが共に減少しているが、どのように分析しているか。

【答】減少の要因は、こざくら荘の職員の確保が困難で定員を少なくして利用者の受け入れをしているもの。その年により増減はつき

ものだが、居宅サービスでは短期入所、デイサービス、ヘルパーともに利用減である。

### ▽議案第6号

#### 平成31年度幌延町簡易水 道事業特別会計補正予算

【質】水道使用料2百10万円増額理由は。

【答】前年度実績での当初予算だったが、夏期間の送電網の関係を見込んでいなかったため、その分を増額した。

### ▽議案第7号

#### 平成31年度幌延町下水道 事業特別会計補正予算

【質】下水道管理センター長寿命化の設備更新等の大きな減額の要因は何か。

【答】国の交付金を受ける事業なので、前年度に実勢価格調査を行い、設計を起し工事発注をしているが、入札時に調査以下の額となつたため減額した。

## 行政報告―町長

2月4日に故岡本則夫氏が旭日単光章を受賞した。

2月18日に遠藤稔氏へ北海道善行賞の授与を行った。

町産ミズナラ樽貯蔵日本酒が第27回北海道加工食品コンクールにおいて、札幌市長賞を受賞した。

町広報誌が第66回北海道広報コンクールの広報写真、一枚写真の部で入選した。

新型コロナウイルス感染症対策については、2月25日に危機管理対策室を設置。

3月2日には北海道知事の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置。町民皆様からの相談は保健福祉課保健グループで対応する。

## 教育行政報告―教育長

### ○学校教育

北海道教育委員会の要請を受け、新型コロナウイルス感染症対策とし、3月24日まで本町の小中学校は臨時休校。3月9日の知事会見、道教委の通知を受け、分散



登校を実施した。

稚内地区吹奏楽連盟主催のアンサンブルコンクールで幌延中学校が管打六重奏で銀賞を受賞した。

令和元年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査について北海道教育委員会が作成する報告書に幌延町の状況を掲載することに同意した。

○社会教育

冬季休業中に朝活プロジェクト事業を開催し、小学生47名が参加した。

稚内地区小学生バレーボール連盟主催の若葉杯小学生バレーボール大会で、男子の部で幌延ジライズが準優勝、女子の部で幌延ウイングガールズが優勝した。

第23回北海道子供かるた大会に宗谷管内代表として幌延チームが出場。稚内の第33回ユアーズ杯子どもかるた大会で、小学校低学年の部で優勝と3位入賞した。

第2回 まちづくり常任委員会

2月27日

○調査事項（抜粋）

▽令和2年度幌延町各会計予算（案）の概要について

令和2年度幌延町各会計の合計は63億1百2万8千円で、そのうち一般会計予算50億6千3百万となっており、3月定例会に提案の補正予算のうち7千5百73万8千円が令和2年度への繰越となる。この結果、繰越分と合わせると令和2年度の一般会計は51億3千8百73万8千円、全合計の合計は63億7千6百76万6千円の予算規模となる。

町債は令和2年度末現在高35億6千8百35万8千円となる見込みで、基金積立は49億7千4百78万1千円となる。

▽使用料及び手数料の見直しについて

原則として消費税率上げ分を上乗せする改定とし、消費税引上げ相当額が10円

未満やの政令で決められているものは据置きとする。  
使用料・手数料の主なもの

○据置き

・公衆浴場入浴料（1回）

（大）人 410円

（65〜69歳） 200円

（70歳以上） 100円

・戸籍謄抄本

450円

・印鑑証明等

300円

・住民票及び戸籍付票写し

300円

○増額

・水道使用料

一般家庭用（10m<sup>2</sup>まで）

1540円→1570円

1m<sup>2</sup>超過ごと

180円→190円

・下水使用料

一般の汚水（6m<sup>2</sup>まで）

1110円→1130円

1m<sup>2</sup>超過ごと

180円→190円

・体育館（大人1回）

100円→110円

※その他は据置き

▽各学校ICT環境の整備について

国は、学校のICT環境

を整備するため2018年から5カ年計画で地方財政措置をするとしている。また、学習指導要領が2020年から小学校、中学校、高等学校と順次改定されるため、ICT活用教育を重点に置き学校教育を実施していく。

▽第2期健康増進計画（案）について

平成31年度が第一期計画の最終年度となることから、次期の幌延町健康増進計画案について説明があった。  
①検診を受けて自分の健康状態を知ろう  
②肥満を改善、予防しよう  
③生活習慣の改善に取り組みよう  
④禁煙に取り組みよう

など、それぞれ改善傾向になることを目標としている。また「歯の健康」は食べる喜び、話す楽しみを保持するために重要で「心の健康」は適度な運動やバランスのとれた食事、十分な休養などにより、ストレス耐性を高め、ストレスに対処することが重要としている。

▽令和2年度の地域コミュニティ形成事業（集落支援対策事業）について

この事業はいつまでも地域や集落で暮らし続ける仕組みづくりで、集落支援対策を今年度から取り組みを進めてきた。

最終的に目指す姿としては、地域運営組織等が運営する集落支援センターを立ち上げたいというのが事業の趣旨である。

今後各種の準備を行い、集落生活圏、広域形成の準備、あるいはコミュニティビジネスの産業づくりという面も構想として検討していきたい。



# 議会構成が新しくなりました

幌延町議会構成			
議長 高橋 秀之		副議長 西澤 裕之	
	まちづくり常任委員会	情報推進常任委員会	議会運営委員会
委員長	斎賀 弘孝	吉原 哲男	無量谷 隆
副委員長	吉原 哲男	無量谷 隆	斎賀 弘孝
委員	無量谷 隆	植村 敦	吉原 哲男
	植村 敦	斎賀 弘孝	植村 敦
	富樫 直敏	富樫 直敏	西澤 裕之
	西澤 裕之	西澤 裕之	
	高橋 秀之	高橋 秀之	
	欠員	欠員	

一部事務組合議会議員名簿		
組合 議会名	西天北五町衛生施設組合議会(幌延町・天塩町・遠別町・中川町・豊富町)	
	議員名	西澤 裕之 斎賀 弘孝
	北留萌消防組合議会(羽幌町・苫前町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町)	
	議員名	無量谷 隆
(議会選出監査委員)		(植村 敦)

## 編集後記

1月27日から情報推進常任委員会の構成は、委員長が植村議員から吉原議員へ、副委員長が岡本議員から無量谷議員に代わりました。今後も議会の活動状況をわかりやすく皆様へお伝えするよう努力してまいります。

さて、現在コロナウィルスの感染症による死者が急増しています。死者数は3月20日に1万人を超え、25日には2万人を上回ってから2、3日ごとに世界の死者が1万人以上増え続ける状態であり、被害拡大の深刻さが増えています。皆様も感染予防にご協力をお願いします。

編集委員長 吉原 哲男  
副編集委員長 無量谷 隆  
編集委員 斎賀 弘孝  
西澤 裕之



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ■ 保険料率の見直し等について ■

### ■ 保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。

#### ● 均等割

(被保険者が等しく負担)

平成30・31年度  
(年間) 50,205円

令和2・3年度  
(年間) **52,048円** (1,843円増)

#### ● 所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

平成30・31年度  
(年間) 10.59%

令和2・3年度  
(年間) **10.98%** (0.39%増)

#### ● 賦課限度額

(1年間の保険料の上限度)

平成30・31年度  
(年間) 62万円

令和2・3年度  
(年間) **64万円** (2万円増)

### ■ 保険料の軽減について

保険料均等割軽減の内、2割・5割軽減に係る軽減判定基準額が、次のとおり見直しされます。

平成31年度 (令和元年度)		令和2年度	
軽減区分	所得が次の金額以下の世帯	軽減区分	所得が次の金額以下の世帯
8割軽減	33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	7割軽減	33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)
8.5割軽減	33万円	7.75割軽減	33万円
5割軽減	33万円+(28万円×世帯の被保険者数)	5割軽減	33万円+(28.5万円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(51万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	33万円+(52万円×世帯の被保険者数)

### ■ 保険料の計算方法 (令和2年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

#### 均等割

【1人当たりの額】

**52,048円**

+

#### 所得割

【被保険者本人の所得に応じた額】  
(令和元年中の所得 - 33万円) × **10.98%**

=

#### 1年間の保険料

【限度額64万円】  
(100円未満切り捨て)

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

#### お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 (札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階)

電話: 011-290-5601

住民生活課 生活グループ

電話: 5-1112

告知端末機: 5-8812

## 水道・下水道からのお知らせ

### ○水質検査計画及び水質検査結果について

安心・安全な水道水を提供するために水質検査計画を策定し、毎月、水道水の水質検査を行っています。現在、検査結果は良好です。検査内容の詳細については、建設管理課管理グループの窓口および町ホームページで自由に閲覧できるようになっています。

また、水道水の汚れを防止するために、水道管内の掃除や水道管の更新を計画的に行っています。その際には、断水になることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ○水道・下水道の届け出等について

水道・下水道について、次のようなときには必ず事前に届け出をお願いします。

- ・水道・下水道の使用を始めようとするとき
- ・長期間使用しないとき
- ・水道・下水道の使用をやめるとき
- ・転居をするとき
- ・使用者が変わったとき（死亡などにより名義人が変わった場合も含む）
- ・用途（一般家庭用・官公署団体用・営業用など）が変わったとき
- ・給水装置・排水設備の新設や撤去等をするとき

### ○検針・料金徴収業務について

水道メーターおよび下水道・個別排水処理施設メーターの検針・料金徴収業務を委託しています。検針は毎月1日から8日の間に行いますのでご協力をお願いします。

#### 委託を受けた方

幌延地区 佐々木 理佳 さん  
問寒別地区 和田 和子 さん

#### 委託期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

### ○水道・下水道料金のお支払いについて

水道・下水道料金の支払い忘れ等が多くあります。毎月お支払いいただく水道・下水道使用料は、支払い忘れの防止のためにも、便利な口座振替をご利用ください。金融機関（稚内信金幌延支店・幌延町農協・郵便局）で簡単にお申し込みができます。

詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先:建設管理課 管理グループ(上・下水道係) 電話:5-1116 告知端末機:5-8816



### にこにこ教室(介護予防教室)の協力員を募集します!

	幌延地区 (毎回、金曜日)	問寒別地区 (毎回、水曜日)
開催日	① 6月12日 ② 7月10日 ③ 8月7日 ④ 9月4日 ⑤ 10月2日 ⑥ 11月6日 ⑦ 12月11日	① 6月24日 ② 7月22日 ③ 8月12日 ④ 9月9日 ⑤ 10月21日 ⑥ 11月11日 ⑦ 12月2日
時間	9時30分から11時まで	10時から11時30分まで
場所	保健センター	問寒別生涯学習センター
事前説明会	6月1日(月)10時から	6月1日(月)14時から
教室の内容	○10人前後のご高齢の方と、歌/体操/ゲームなどをして楽しく過ごします。	
協力員の役割	○目や耳が悪くなっている方・移動が大変な方のサポートや、ゲームの盛り上げ等に協力していただきます。 ○特別な資格は必要ありません。昨年度は幌延地区7名、問寒別地区4名の方にご協力いただきました。40~70歳代の方たちが参加しています。	
その他	○ブルピーポイント事業の対象になります。 1回のご協力につき2ブルピー付与します。	
お申し込み	5月29日(金)までに、地域包括支援センターへ来所または電話でお申し込みください。たくさんのご応募をお待ちしています。	



お申し込み・お問い合わせ先:地域包括支援センター(保健福祉課) 電話・告知端末機:5-1790

# 第2期 幌延町 子ども・子育てプラン 第2期 幌延町 健康増進計画 を策定しました

第1期計画期間が令和元年度末で終了した2つの計画について、引き続き、本町が目指す姿の実現に向けた取り組みを計画的に推進するために、それぞれ第2期計画を策定しました。

策定にあたり、アンケート調査およびパブリックコメントへのご協力ありがとうございました。

※ 本年2月17日から3月9日までを意見募集期間として実施しましたパブリックコメントにつきましては、両計画共に意見提出はありませんでした。

すくすく ほろのべ

## 第2期幌延町子ども・子育てプラン



計画推進期間

令和2年4月～令和7年3月

- 『子ども・子育てプラン』は、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現に向け、これまでの子ども・子育て支援施策の取り組み状況を検証し、この度実施したアンケート調査結果を踏まえ、第2期計画を策定しました。
- この計画では、子ども・子育てを取り巻く変化に対応した施策を推進するための3つの視点と、4つの基本目標を掲げ、それぞれのめざすところを示しています。

### 《計画の体系》

【基本理念】 子ども・親・地域が手をつなぎ、のびのび育つまち ほろのべ

#### 基本的視点

- ①子どもの最善の利益の追求
- ②親としての成長の支援
- ③地域全体での支え合い

#### 基本目標1 子どもの育ちにあった健やかな成長の促進

- 妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築
- 子どもの発育・成長に応じた保健・医療の推進
- 療育体制の強化と障がい児支援の充実
- 不登校・いじめ対策の充実

#### 基本目標2 子どものためになる子育て支援の充実

- 認定こども園等の充実
- 地域子ども・子育て支援事業等の充実
- 児童虐待防止対策の推進
- ひとり親家庭への支援の充実

#### 基本目標3 子どもと大人が学び成長する環境の向上

- 子どもの個性と可能性を伸ばす体験・活動の充実
- 生きる力を育む教育環境の充実
- 家庭と地域の育てる力の養成

#### 基本目標4 安心して子育てができる地域・生活環境の整備

- 子どもの安全の確保
- 子育てを支援する生活環境の整備
- 仕事と生活の調和の推進

計画書全文は、保健福祉課窓口および問寒別出張所に配置しているほか、ホームページでも公表しています。

URL <http://www.town.horonobe.lg.jp/>

# 第2期幌延町健康増進計画

## 支えよう！広めよう “ほろのべ元気の輪” 21

### 『健やかに安心して暮らせるまち』をめざして

計画推進期間  
令和2年4月～令和7年3月

- 『支えよう!広めよう“ほろのべ元気の輪”21』は、町民の皆さんが生き生きと健やかで充実した生活が送れるよう、生活の質の向上や、社会生活を営むために必要な心身機能を維持・向上させることを目的として策定した、町民の皆さんが主体的に健康づくりを行うための計画です。第1期計画策定から9年が経過し、この度実施したアンケート調査結果を基に、第2期計画を策定しました。
- この計画では、町民のみなさんが行う健康づくりや一人ひとりの健康づくりを支える地域全体の取り組みを5項目にまとめ、それぞれのめざすところを示しています。

### 《計画の体系》

#### 【基本理念】 協働による、健やかに安心して暮らせるまちづくり

- 目標1 健康状態が良いと感じる人を増やす
- 目標2 健康寿命を延ばす

#### 計画推進のキーワード

1. ホットとできる地域・職場・家庭づくり
2. 支え合う、認め合う健康づくり
3. 自らの決定による、楽しんで行う健康づくり

#### 【重点項目】

- 1 運動『自分の体力や時間に合った運動習慣を身につけよう』
- 2 食生活『塩分や糖分を抑えた健康的な食習慣を身につけよう』
- 3 疾病予防『健康に関する正しい知識をもち、生活習慣を改善しよう』
- 4 歯の健康『歯や口の中から健康づくりをはじめよう』
- 5 心の健康『一人で抱え込まず、相談できる人を見つけよう』

計画書全文、アンケート集計結果は、保健福祉課窓口および  
問寒別出張所に配置しているほか、ホームページで公表しています。  
URL <http://www.town.horonobe.lg.jp/>

# 健康づくりの主役はみなさんです

生活習慣病予防のために、アンケート結果等を検討し、重点5項目に対して13の“めざしたいこと”を提示させていただきました。これらのことに、住民一人ひとりが取り組めたら良いと思うことを以下のようにまとめました。できるところから始めてみましょう!

重点項目	めざすところ	個人・家庭でできそうなこと	令和2年度町の取り組み
<b>1. 運動</b> 自分の体力や時間に合った運動習慣を身につけよう	1. 今より10分多く歩こう 2. 週に1回以上は運動などで身体を動かそう	○運動の効果を学び、意識して身体を動かす。 ○町の事業や各種スポーツイベントに参加する。 ○徒歩や自転車の利用を心がける。 ○ウォーキングを夫婦・近所・友人などと誘い合って行く。 ○日常生活の中で身体を動かす機会を増やす。	★若年層向けの夜間帯の運動教室(Re:Body) ★ウォーキングラリー ★プラス10の周知(10分多く歩こう)
<b>2. 食生活</b> 塩分や糖분을控えた健康的な食習慣を身につけよう	1. 野菜を毎日とろう 2. 塩分をとりすぎないようにしよう 3. 糖分をとりすぎないようにしよう	○食事は3食をしっかりとる、間食を食べすぎない、夜遅く食べないなど、規則正しい食生活を心がける。 ○毎日野菜を食べよう心がける。 ○塩分・糖分のとりすぎに注意する。 ○栄養教室、料理講習会などに参加する。	★告知端末機での情報提供の継続 ★若年層向けの料理教室の開催(おてがるクッキング)
<b>3. 疾病予防</b> 健康に関する正しい知識をもち、生活習慣を改善しよう	1. 健診(検診)を受けて自分の健康状態を知ろう 2. 肥満を改善、予防しよう 3. 生活習慣の改善に取り組もう 4. 禁煙に取り組もう	○健診(検診)の必要性と健康管理の知識を学ぶ ○年に1回は必ず健診(検診)を受け、自分の体のチェックを行う ○自分や家族の生活習慣を見直す ○自分の適正体重を知り、体重を定期的に測り、適正体重の維持に努める ○町が行う健康教室などに積極的に参加する。 ○間食や甘味飲料を控え、適度な運動を心がけ、食べ過ぎに注意する。 ○喫煙が他人の健康も影響があることを知り、喫煙マナーを心がける。	★各種健診(検診) ★ピロリ菌検診、骨粗鬆症検診の診療所での検診 ★禁煙外来の治療費の助成
<b>4. 歯の健康</b> 歯や口の中から健康づくりをはじめよう	1. 手鏡を使うなどして自分自身で口の中を見て、丁寧に歯磨きをしよう 2. 歯科医や歯科衛生士による指導を年に1度は受けよう	○歯や歯肉の大切さ・歯周病について学ぶ。 ○かかりつけ歯科医師をもち、定期的に歯科健診を受ける。 ○お菓子やジュースなどの甘いものとりすぎに注意する。 ○自分の磨き方の癖を知り、正しいブラッシングを毎日行う。	★妊娠している方、30歳から70歳までの5歳刻みの方の歯周病検診
<b>5. 心の健康</b> 一人で抱え込まず、相談できる人を見つけよう	1. 趣味や生きがいを持とう 2. ストレスと上手に付き合おう	○心配ごとを相談できる相手をもつ。 ○自分にあったストレス解消法を身につける。 ○自分の時間を大切に、心身のリフレッシュを図る。	★心の健康づくり講演会の開催



# まちの話題



## 令和2年3月 卒園・卒所 おめでとう!



認定こども園 卒園式



問寒別へき地保育所 卒所式



## 令和2年3月 故岡本則夫さんに特別叙勲伝達

本年1月7日に逝去された故岡本則夫さんが旭日単光章を受賞され、ご遺族の岡本ちよ子さんに野々村町長から伝達しました。

故岡本則夫さんは、幌延町議会議員や、北留萌消防組合幌延町消防団分団長などを長年にわたり務められ、地方自治の発展や地域防災等に貢献されました。その功績が認められ、今回受章となりました。

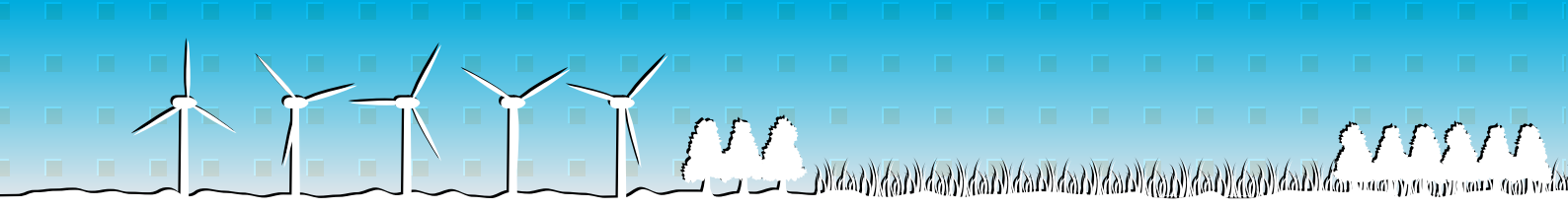


## おめでとうございます 幌延町消防団副団長 板垣 富夫 氏が 永年勤続功労章を受章

幌延町消防団副団長の板垣富夫氏に消防庁長官から「永年勤続功労章」が贈られ、野々村町長から伝達されました。

板垣氏は、昭和 53 年から 40 年以上にわたり消防団員としてご活躍され、平成 20 年 4 月から分団長、令和元年 9 月から副団長として地域防災のために日々ご尽力された功績が讃えられたものです。





のそ ゆうか  
**能祖 優花**

【所属】  
保健福祉課  
保健グループ(兼)保健センター



初めまして。稚内市出身の保健師の能祖です。早く業務を覚えて保健師として力をつけていけるように頑張ります。よろしくお願いたします。

よつつじ まい  
**四ツ辻麻衣**

【所属】  
保健福祉課  
保健グループ(兼)保健センター



初めまして。士別市からまいりました保健師の四ツ辻です。地域住民の皆様のお力に少しでもなれるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願いたします。

# 新規採用 職員紹介

よねざわ あみ  
**米澤 亜未**

【所属】  
総務財政課  
総務グループ



初めまして。江別市から来ました総務財政課の米澤です。いち早く仕事を覚え、地域の皆さんのために明るく元気に仕事ができるように頑張ります。よろしくお願いたします。

はやさか みつこ  
**早坂 光子**

【所属】  
保健福祉課  
認定子ども園



子ども園でおなじみの早坂です。4月から正規職員として働くこととなりました。町の顔として、気を引き締めて頑張っていきたいと思えます。入園していないお子さんでも、子ども園にある支援センターを利用できますので、ぜひ遊びに来てくださいお待ちしております。

もりもと ありさ  
**森本 有紗**

【所属】  
保健福祉課  
認定子ども園



今年度から正規職員として働くこととなりました森本です。これからも子どもたちと楽しく元気に過ごしていきたいと思えます。精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いたします。



## 地域おこし協力隊通信

vol.53

皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の大川です。

つい先日まで凍えるくらい寒かったと思っておりましたが、大分暖かくなってきました。

コロナウイルスの問題が世間を騒がせておりますが、このまま終息していくといいですね。

さて、今年度からは幌延にもスイーツを！ということで手始めにジェラート作りに取り掛かることになりそうです。せっかくなのでいろいろ試してみたいですが、甘いものが苦手な方でも食べられるアイス的なものを作ることができればと思っています。また、野菜の苦手な方でもアイスの形状であれば食べられるのではと思っていますのですが如何でしょうか？リクエストがありましたらぜひご意見をお寄せくださいね。

そして4月からは新しい協力隊が3名入ることとなりました。2名の方は集落支援になりますので当面の主な活動拠点は問寒別地区になります。観光にも1名加わることになりましたので、活動の幅が広がると思っています。

これからの協力隊の活動にどうぞご期待ください!!



新しく着任した3名の協力隊員  
左から集落支援を担当するさねいたかひろ讃井孝廣さん・なかいまさゆき中井正幸さん、  
観光を担当するさだひろたか貞廣拓哉さん

## 学生向けの納付猶予『学生納付特例』について

### ○ 学生納付特例とは

日本国内に住む全ての人は、20歳になったときから保険料の納付が義務付けられていますが、学生の方は所得が少ない等の理由で保険料を納めることが経済的に困難な場合が多いため、在学期間中の保険料の納付を猶予することとされた制度が「学生納付特例制度」です。

ただし、猶予を受けた期間がある場合は保険料全額納付した場合と比べ、年金支給額が低くなります。将来受け取る年金額を減らさないためにも、追納制度を活用ください。

※ 対象の学校は日本年金機構のホームページ、学生納付特例対象校一覧から確認できます。

### ○ もしもの時のために申請を！



学生納付特例期間中にケガや病気等により、認定された障がいの状態が長期にわたる場合は、障害基礎年金を受けることができます。未納のままにしておくと、これらの保障が受けられない場合がありますので、納付が困難な場合は忘れずに学生納付特例の申請をしてください。

### ○ 対象となる方は？

修業年限が1年以上である大学や専門学校などに在学する学生で、**本人の前年**所得が一定額以下<sup>(※)</sup>の方が対象です。

なお、承認を受けた次の年度も在学予定の方には、4月初めに再申請の用紙（ハガキ様式）が届きますので引き続き学生納付特例制度の利用を希望の場合は、必要事項を記入の上、ポストに投函してください。

※ 118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等



### ○ 初めて申請するときは

役場、年金事務所および在学中の学校（※）に学生納付特例申請書を提出します。

なお、申請書は郵送での提出も可能ですので、必要な添付書類を確認の上、郵送してください。

※ 学生納付特例制度の代行事務許認可を受けている場合に限りです。

### ～日本年金機構からのお知らせ～

#### ☆国民年金保険料は納付期限までに納めましょう☆

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場の窓口へご相談するようお願いします。

※ 令和2年度の保険料や納付方法については、広報誌4月号等をご参照ください

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812



# 町民くらしのカレンダー 5月 (May)

注: 保セ=保健センター 子セ=子育て支援センター  
 上セ=上幌延生活改善センター 問保=問寒別へき地保育所  
 老セ=老人福祉センター

1 金		17 日	
2 土		18 月	
3 日	憲法記念日	19 火	親子サロン 10:30~11:30(子セ) 福寿会健康相談13:30~(老セ)
4 月	みどりの日	20 水	親子サロン 10:30~11:30(子セ)
5 火	こどもの日	21 木	こども園すきっぷくらぶ 10:00~11:00(子セ)
6 水	振替休日	22 金	子育て講座 10:30~11:30(子セ)
7 木		23 土	
8 金	わくわくひろば 10:30~11:30(子セ)	24 日	
9 土		25 月	【心療内科・精神科診療日】 明生会健康相談13:30~(上セ)
10 日		26 火	もぐもぐスクール 10:00~(保セ) 運動教室Re:Body 19:00~(保セ)
11 月	【心療内科・精神科診療日】	27 水	出張ひろば 10:00~11:00(問保)
12 火	親子リズム体操あそび 10:30~11:30 こども園遊戯室	28 木	2歳児健康相談 10:00~(保セ)
13 水	すくすく検診 13:00~(保セ)	29 金	問寒別すきっぷくらぶ 10:00~11:00(問保) 5歳児健康相談 13:15~(保セ)
14 木	おてがるクッキング 18:30~(保セ)	30 土	
15 金	わくわくひろば 10:30~11:30(子セ) 【問寒別出張診療所】	31 日	
16 土			

ご寄付ありがとうございます  
 ありがとうございます

◇幌延町社会福祉協議会へ  
 (香典返しの一部)

佐藤 勝子さん(母)栄 町  
 森 万里子さん(母)3条南1  
 浅野 義春さん(母)栄 町  
 西村 義則さん(母)字幌延  
 田澤レイ子さん(夫)栄 町  
 ◇幌延町へ  
 (篤志として)  
 (株)恵菱設備

戸籍の窓

☆ご結婚おめでとうになります  
 三國 勝広さん 宮園町  
 阿部優紀保さん

☆お誕生おめでとう  
 柏谷茉莉花ちゃん(父榮朗)宮園町  
 松島 悠海くん(父翔太)字開進

★お悔み申し上げます  
 森 セツ子さん(91歳)3条南1  
 浅野ユタ子さん(95歳)栄 町  
 西村カズエさん(93歳)字幌延  
 田澤 實さん(81歳)栄 町  
 山田 俊さん(83歳)1条北2



高速ハイハイで大好きな里華お姉ちゃんを追いかけたり、つかまり立ちがお気に入りです。おねえちゃん、陽介と一緒にディズニールンドで遊べる日を心待ちにしています♡

**森端 陽介** くん  
 (令和元年8月9日生・幌延)  
 お父さん 一城 さん  
 お母さん 美香 さん



重要なお知らせ!

### GW期間中のコンビニ交付サービス運用停止予定について

システムメンテナンス作業実施のため、次の期間中コンビニ交付サービスの運用停止を予定しています。期間中はコンビニ等での各種証明書の発行がご利用できませんのでご注意ください。

運用停止期間：令和2年5月2日(土)から5月6日(水)まで  
 運用再開予定：令和2年5月7日(木)午前6：30から

お問い合わせ先：住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

### ほろのべの裏窓

■ 皆さん初めまして。4月1日から広報誌編集の担当となりました住民生活課生活グループの伊藤三佐也(いとう みさや)です。皆様に「来月号も楽しみだ」と思っていただけのような広報誌を作成したいと考えています。取材や写真撮影でイベント等に多く顔を出さかと思しますので見かけたらお声がけください。まだまだ拙い点も多くあると思いますが、日々精進してまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。



● 広報へのご意見、ご要望をお寄せください ●  
 住民生活課生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812  
 E-mail: seikatsu@towm.horonobe.lg.jp

### 三月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 馬連ね客土十年雪焼けて     | 横山 貞雄  |
| 雪焼けて檜薪積みし日もありき  | 富樫 堅一  |
| 雪焼けの父さんどかり胡坐かく  | 富樫 とも子 |
| 山スキー雪焼け青き日にかえる  | 田中 順子  |
| 雪焼けの仙夫のこだま遠く近く  | 熊谷 千恵子 |
| 山里の雪焼けて子等遊びけり   | 小玉 利治  |
| あかがねのいつの雪焼け日焼とも | 田中 徹男  |

### お詫びと訂正

広報誌4月号に2点誤りがあったので、以下のように訂正します。  
 ① P6掲載「第2回幌延町(定例会)」の議案第12～14号の説明文で、「本年度末に効力を失う条例の期日を令和7年度末まで延長する改正です」としましたが、正しくは「令和6年度末まで」でした。  
 ② P24掲載「幌延町広報誌 ほろのべの窓に投稿しませんか?」の(例)身近な話題のタイトルで、「ヤギが生まれたよ」としましたが、正しくは「羊が生まれたよ」でした。本文1行目にある「ヤギ」も正しくは「羊」です。  
 お詫びして訂正します。



(令和2年3月末日現在)  
 ※( )内は前月比

男	1,156	(-13)
女	1,089	(-22)
計	2,245	(-35)
世帯数	1,224	(-11)